

医療機関の方へ

病児保育事業に係る「診療情報提供書」について

診察した児童について、入院の必要性はなく、病児保育利用が可能であると認められる場合に限り、「診療情報提供書（笠間市病児保育事業 医師連絡票）」ご記入いただき、児童保護者へお渡しく下さい。「診療情報提供書（笠間市病児保育事業 医師連絡票）」は、児童保護者から笠間市（地域医療センターかさま病児保育室）に提出されます。

対象疾患

- (1) 感冒、消化不良症等日常罹患する疾患
- (2) 麻疹、水痘、風疹、インフルエンザ等の感染性疾患
- (3) ぜん息等の慢性疾患
- (4) 熱傷、骨折等の外傷性疾患

問合せ先 笠間市 子ども福祉課 保育グループ
電話 0296-77-1101 内線 163
FAX 0296-77-1146
E-mail kodomo@city.kasama.lg.jp